

《金沢市民芸術村ご利用にあたってのお願い R4.12.1》

金沢市民芸術村では新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を下記のとおり行っています。

- ・各施設入口にアルコール消毒液を設置
- ・検温機による体温測定の実施
- ・マスクの着用、アルコール等による手指の消毒の徹底
- ・備品用消毒セット・非接触型体温計の貸出し(希望者)

利用者には、下記の新型コロナウイルス感染症対策を十分講じたうえでのご利用をお願いいたします。

■ 練習での利用について ■

- ① 基本的な感染防止策を徹底してください。団体での利用においては、メンバー全員への周知をお願いします。
 - ・マスク着用、咳エチケットを徹底すること（楽器演奏等で必要な場合を除く）
 - ・こまめな手洗いを奨励し手指消毒を徹底すること
 - ・社会的距離（人と人とが触れ合わない間隔、2mを目安・最低1m）を確保すること
 - ・検温を行い発熱がある場合、また呼吸困難、嘔気・嘔吐がある場合は入場しないこと
 - ・次の症状がある場合、入場を断られる場合があること
咳、倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢 等
- ② 大声を伴う可能性のある利用にあたっては、収容人数を制限します。人数については「芸術村収容人数一覧」（令和4年6月1日以降）のとおりです。
 - ・大きな声を出す、歌う、呼気が激しくなるような活動を行う場合は、各部屋の利用制限人数を上限に必要最低限の人数で利用することとし、演出等で必要な時以外は原則マスクを着用するとともに、社会的距離の確保を徹底すること。
 - ・大声で会話するなど、感染リスクを高めるような行動は控えること
 - ・こまめな換気を行うこと
 - ・必要に応じて飛沫の飛散を防ぐ対策を講じること

■ イベントでの利用について ■

- ◎ 大声を伴う場合の収容人数の制限
大声を伴う可能性のある場合は、収容人数を制限します。人数については「芸術村収容人数一覧」（令和4年6月1日以降）のとおりです。
※大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とします。
- ◎ 基本的な感染防止策の徹底
主催者はイベント開催等における必要な感染防止策を講じてください。
 - ① 飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底
 - ・飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（できるだけフィルター性能の高い不織布マスク等）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする方がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じること
 - なお、病気や障害によりマスクの着用や消毒液の使用が困難な利用者にはハンカチなどを用いた咳エチケット対応や石鹸等による手洗いなど適切な依頼をすること
 - ② 手洗、手指・施設消毒の徹底
 - ・こまめな手洗や手指消毒の徹底を促すこと（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）

- ③ 換気の徹底
 - ・ 常時換気を徹底すること
- ④ 来場者間の密集回避
 - ・ 入退場時の密集を回避するための措置（時間差入退場等）を実施すること
 - ・ 待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制を構築すること
- ⑤ 参加者の把握・管理等
 - ・ 入場時の検温等により、有症状者の入場を確実に防止すること
 - ・ 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意を喚起すること

◎ 利用当日の対応

- ① マスク着用の担保
 - ・ 出演者・スタッフ・お客様、全員がマスクを着用すること（演出等で必要な場合を除く）
 - ・ マスク未着用者には、個別に注意等（配布等）を行うこと。
- ② 大声を出さないことの担保
 - ・ 客席内で大きな声を出す恐れのある演出を禁止すること
 - ・ 個別に注意、対応等が出来るような人員を配置すること
- ③ 消毒の徹底
 - ・ 来場者全員の消毒を徹底すること
 - ・ 消毒液等資材は主催者が準備し、会場の入口や楽屋など適切な場所に設置すること
- ④ 密集の回避
 - ・ 入場時の整列や退場時は、三密を避ける人員配置と誘導をすること（誘導図及び、配置図の提出）
 - ・ 退場者の時差誘導を実施すること
 - ・ 密を発生させないタイムスケジュール（開場時間・休憩時間等）にすること（タイムスケジュールの提出）
 - ・ トイレの混雑が見込まれるため、そのキャパシティに応じた密を避ける対応をとること
 - ・ 仕込み・リハーサル・撤去等において、これまで以上に十分な時間を設定すること
- ⑤ 身体的距離の確保
 - ・ 舞台から最前列までの適正な距離（最低2m以上）を確保すること
 - ・ 演出上やむを得ない場合を除き、出演者間の身体的な距離を確保すること
- ⑥ 飲食の制限
 - ・ 楽屋等での出演者・スタッフの飲食は人数制限や時間制限など、感染防止対策を講じること
- ⑦ 演者の行動管理
 - ・ 公演後、楽屋打ち上げ等を自粛すること
- ⑧ 催物前後の行動管理
 - ・ 退場後、お客様をすみやかに屋外に誘導する

◎ その他

多くの来場者が見込まれる催事においては、事前に、当館と十分に協議してください。
障害のある方、高齢者、基礎疾患のある方等配慮の求められる来館者については、より慎重な対応を検討してください。

感染状況により、今後この方針に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年12月1日
金沢市民芸術村